

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
(託送供給等約款)

当社は、このたび、電気事業法第18条第5項の規定に基づき届出を行なった託送供給等約款(2020年10月1日実施)において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ(料金)に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については、小数点以下第3位で四捨五入しております。

Ⅲ(料金)に定める料金率

区分および単位	料金率		消費税等相当額	
	円 銭	(円 銭)	円 銭	(円 銭)
接続送電サービス料金				
低圧で供給する場合				
電灯定額接続送電サービス				
電灯料金				
10ワットまでの1灯につき	32.43	(-0.04)	2.95	(0.00)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	64.85	(-0.09)	5.89	(-0.01)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	129.70	(-0.18)	11.79	(-0.02)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	194.57	(-0.25)	17.69	(-0.02)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	324.27	(-0.43)	29.48	(-0.04)
100ワットをこえる1灯につき	324.27	(-0.43)	29.48	(-0.04)
100ワットまでごとに				
小型機器料金				
50ボルトアンペアまでの1機器につき	96.86	(-0.13)	8.81	(-0.01)
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	193.72	(-0.25)	17.61	(-0.02)
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	193.72	(-0.25)	17.61	(-0.02)

(注) ()内には、変更額を内数として記載

区分および単位	料金率		消費税等相当額	
	円 銭	(円 銭)	円 銭	(円 銭)
電灯標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により 接続送電サービス契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	170.50	(0.00)	15.50	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により 接続送電サービス契約電流または 接続送電サービス契約容量を定める場合 接続送電サービス契約容量 1キロボルトアンペアにつき	132.00	(0.00)	12.00	(0.00)
接続送電サービス契約電流が 5アンペアまたは15アンペアの場合 接続送電サービス契約電流 5アンペア	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
接続送電サービス契約電流 15アンペア	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	7.01	(-0.01)	0.64	(0.00)
電灯時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により 接続送電サービス契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	170.50	(0.00)	15.50	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ロ)により 接続送電サービス契約電流または 接続送電サービス契約容量を定める場合 接続送電サービス契約容量 1キロボルトアンペアにつき	132.00	(0.00)	12.00	(0.00)
接続送電サービス契約電流が 5アンペアまたは15アンペアの場合 接続送電サービス契約電流 5アンペア	66.00	(0.00)	6.00	(0.00)
接続送電サービス契約電流 15アンペア	198.00	(0.00)	18.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	7.60	(-0.01)	0.69	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	6.22	(-0.01)	0.57	(0.00)
電灯従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	9.80	(-0.01)	0.89	(0.00)
動力標準接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ)により 接続送電サービス契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	462.00	(0.00)	42.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ)により 接続送電サービス契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	335.50	(0.00)	30.50	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	5.24	(-0.01)	0.48	(0.00)

(注) () 内には、変更額を内数として記載

区分および単位	料金率		消費税等相当額	
	円	銭 (円 銭)	円	銭 (円 銭)
動力時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
19 (接続送電サービス) (2)イ(イ) により接続送電サービス契約電力 を定める場合				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	462.00	(0.00)	42.00	(0.00)
19 (接続送電サービス) (2)イ(ハ) により接続送電サービス契約電力 を定める場合				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	335.50	(0.00)	30.50	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	5.67	(-0.01)	0.52	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	4.67	(-0.01)	0.43	(0.00)
動力従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	12.82	(-0.01)	1.17	(0.00)
高圧で供給する場合				
高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	594.00	(0.00)	54.00	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	2.21	(-0.01)	0.20	(0.00)
高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	594.00	(0.00)	54.00	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	2.47	(-0.01)	0.23	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	1.90	(-0.01)	0.17	(0.00)
高圧従量接続送電サービス				
1キロワット時につき	11.95	(-0.01)	1.09	(0.00)

(注) () 内には、変更額を内数として記載

区分および単位	料金率		消費税等相当額	
	円 銭	(円 銭)	円 銭	(円 銭)
特別高圧で供給する場合				
特別高圧標準接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	434.50	(0.00)	39.50	(0.00)
電力量料金				
1キロワット時につき	1.18	(-0.02)	0.11	(0.00)
特別高圧時間帯別接続送電サービス				
基本料金				
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	434.50	(0.00)	39.50	(0.00)
電力量料金				
昼間時間				
1キロワット時につき	1.28	(-0.02)	0.12	(0.00)
夜間時間				
1キロワット時につき	1.05	(-0.02)	0.10	(0.00)
特別高圧従量接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	8.31	(-0.02)	0.76	(0.00)
1年を通じての最大需要電力等が夜間時間に発生する 場合の取扱い				
ピークシフト割引額				
ピークシフト電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	504.90	(0.00)	45.90	(0.00)
特別高圧で供給する場合	370.70	(0.00)	33.70	(0.00)

(注) () 内には、変更額を内数として記載

区分および単位	料金率		消費税等相当額	
	円	銭 (円 銭)	円	銭 (円 銭)
臨時接続送電サービス料金				
低圧で供給する場合				
電灯臨時定額接続送電サービス				
1日につき				
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	2.88	(0.00)	0.26	(0.00)
総容量が50ボルトアンペアをこえ 100ボルトアンペアまでの場合	5.74	(-0.01)	0.52	(0.00)
総容量が100ボルトアンペアをこえ 500ボルトアンペアまでの場合	5.74	(-0.01)	0.52	(0.00)
100ボルトアンペアまでごとに				
総容量が500ボルトアンペアをこえ 1キロボルトアンペアまでの場合	57.49	(-0.07)	5.22	(-0.01)
総容量が1キロボルトアンペアをこえ 3キロボルトアンペアまでの場合	57.49	(-0.07)	5.22	(-0.01)
1キロボルトアンペアまでごとに				
電灯臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	7.71	(-0.01)	0.70	(0.00)
動力臨時定額接続送電サービス				
臨時接続送電サービス契約電力				
1キロワット1日につき	87.46	(-0.08)	7.95	(-0.01)
動力臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	6.29	(-0.01)	0.57	(0.00)
高圧で供給する場合				
高圧臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	2.65	(-0.01)	0.24	(0.00)
特別高圧で供給する場合				
特別高圧臨時接続送電サービス				
電力量料金				
1キロワット時につき	1.42	(-0.02)	0.13	(0.00)
予備送電サービス料金				
予備送電サービスA				
予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	77.00	(0.00)	7.00	(0.00)
特別高圧で供給する場合	72.60	(0.00)	6.60	(0.00)
予備送電サービスB				
予備送電サービス契約電力1キロワットにつき				
高圧で供給する場合	122.10	(0.00)	11.10	(0.00)
特別高圧で供給する場合	95.70	(0.00)	8.70	(0.00)

(注) () 内には、変更額を内数として記載